

平成31年 上里町教育委員会 第4回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成31年第4回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成31年4月24日（水）午後3時
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第14号 平成31年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第15号 平成31年度奨学資金貸付選考の意見について
- (3) 議案第16号 第15採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約について
- (4) 議案第17号 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について
- (5) 議案第18号 平成31年度上里町教育予算（5月補正）について
- (6) 報 告 事 項 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- (7) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日（ ）時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 3 1 年第 4 回上里町教育委員会会議録

招集月日		平成31年4月24日（水）			招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室			
会議日程		開 会	午後3時			閉 会	午後3時45分		
招集者及び宣告者			教育長 下山 彰夫			議 長	教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳	
	教 育 長	○ 下 山 彰 夫				学校教育指導室長		勝山 寛美	
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦				生涯学習課長兼郷土資料館長		伊藤 覚	
	委 員	○ 安 藤 寛 和				学校教育指導室長補佐		櫻井 達夫	
	委 員	○ 島 崎 勝				学校教育指導室長補佐		松本 顕記	
	委 員	○ 相 川 崇 樹				学校教育課教育庶務係長		山田 真奈美	
	※出席者○印・欠席者×印								
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞					
	教育長								
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。ご質疑等ございましたらご発言					
	教育長			願います。					
	委員			＜特になし＞					
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものと					
				いたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員					
				は、阿久戸委員をお願い致します。					
				なお、議事に入ります前に、前回の教育委員会の連絡会議におきまし					
				て、安藤委員より教育長職務代理者の職を辞させて頂きたい旨のお申し					
				出がありました。このため、今月の教育委員会にて新たな職務代理者を					
				指名させて頂きます、とお話をさせて頂きました。従いまして本日新た					
				な職務代理者を指名させて頂きますが、阿久戸委員にお願いしたいと存					
			じますが、いかがでしょうか。						
委員			＜異議なし＞						
教育長			阿久戸委員いかがですか。						
阿久戸委員			力不足ですが、よろしくお願いします。						

会 議 進 行 状 況	教育長	ありがとうございます。
	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が
	教育長	5 件、報告事項が 1 件であります。
		始めに、議案第 14 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第 14 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について説明いたします。
		始めに概要でございますが、平成31年3月16日から4月15日までに申請のありました、継続及び新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が要保護の継続10件20名と、準要保護の継続並びに新規申請19件25名であります。
		資料の 1 ページは、生活保護受給を理由とした要保護の申請です。
		2 ページは、非課税を理由とした準要保護の申請で、1 件が継続申請、2 件が新規の申請です。3 ページは、児童扶養手当の受給を理由とした準要保護の申請で、6 件が継続申請、3 件が新規での申請となります。
		4 ページは、職業不安定を理由とした準要保護の申請で、5 件が継続申請、2 件が新規での申請となっています。
		なお、職業不安定を理由とした準要保護の申請につきましては、算定表のとおり全ての申請において、所得基準が算定基準以下となっておりますので、認定となります。
		以上、議案第14号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第 14 号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護児童生徒と認定する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>

会 議 進 行 状 況	教育長	議案第14号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に議案第15号平成31年度奨学資金貸付選考の意見について、を議題とします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	議案第15号平成31年度奨学資金貸付選考における意見について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町長より平成31年度上里町奨学資金貸付申請について、教育委員会の意見を求められたので、本案を提出するものです。
		概要及び内容について説明申し上げます。
		始めに概要でございますが、申請された者の実情を、上里町奨学資金貸付条例第2条の要件により調査した結果について、同条例第3条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。
		続いて内容でございますが、一覧表のとおり申請件数は1件で、申請世帯の基準値が審査基準値を上回っておりますので、不認定となるものです。
		以上で、平成31年度奨学資金貸付選考における意見についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重ご審議を賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答は非公開>
	教育長	只今、議案第15号につきまして説明がありました。内容は平成31年度奨学資金貸付選考における意見を町長より求められましたので、教育委員会として答申するものです。内容は、説明のとおり本年度の奨学資金貸付申請者1件について、基準値が審査基準値を上回っているため不認定となるものです。
		このことにつきまして、教育委員会として、不認定とした調査結果に対し、「異議なし」として回答したいと思いますがよろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	議案第15号に関しては、教育委員会として、異議はありませんので、事務局はその旨の回答をお願いします。

会		提案理由ですが、令和2年度から使用する、上里町立小学校用教科用図書と上里町立中学校用教科用図書、特別な教科道徳は除きます、の採択に伴い、第16採択地区教科用図書採択協議会規約第4条第1項に規定する採択協議会委員を選出したいので、本案を提出するものです。
		内容につきまして、氏名は、上里町教育委員会阿久戸嘉彦 教育委員です。任期は、令和元年5月7日から令和2年5月6日までの1年間となります。
		以上で、議案第17号の提案及び内容説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様お願い申し上げます。
議	教育長	只今、議案第17号につきまして説明がありました。内容は、第16採択地区教科用図書採択協議会規約の規定により、郡市4市町の教育委員会から各々教科書採択協議会委員を選出する事となっています。1名は教育長、もう1名は教育委員の中から選ぶ事となっており、慣例的に職務代理者の方をお願いしてきた経緯があります。従いまして、本日開会の前に阿久戸委員に職務代理者として指名させていただきましたので、阿久戸委員に当協議会委員をお願いしたい、との提案でありました。この事に関しまして、ご意見等ございますか。
進		
行	委員	<特になし>
状	教育長	特に無いようですので、議案第17号協議会委員の選出は阿久戸委員を選任させて頂く事でよろしいでしょうか。
況	委員	<異議なし>
況	教育長	議案第17号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		続いて議案第18号ですが、本案は、来月の8日に議会臨時会が開催されることとなり、教育委員会関連予算の補正について上程する案件がございましたので、急遽提案をさせていただきました。なお、議会への上程を予定している内容ですので、秘密会とさせていただきます。事務局説明願います。

会 議	松本指導室長補佐	2名いらっしゃいます。
	教育長	P T A会長が代わられたのと、元公民館長に代わり元学校教育課長が任命されています。
		本専決処分は別添名簿のとおりです。ご承認頂けますでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	報告事項、承認第1号はご承認頂けたものといたします。
		次にその他ですが、皆様から何かございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、次に教育長報告をいたします。
	教育長	昨日全県の教育長協議会が浦和で開催されました。冒頭挨拶で、県の教育長がお話しされた事を何点か報告いたします。
	進 行 状 況	
		第3期の教育振興計画が策定され、県内各教育委員会もこの計画に基づいた教育を推進してほしい、との話がありました。この振興計画につきましては、後日資料提供がありますので、委員の皆様にもご覧いただきたいと思います。
		国・県の学力学習状況調査が4月当初に終了した件です。なお、今回の国の中学校の調査においては、英語の聴く・話す、の項目が初めて実施され、混乱が心配されましたが、上里町においては混乱することなく終了できましたので、報告させていただきます。
		働き方改革が大きな話題となっており、県もその改革に向け、業務改善方針を出す事になっておりますが、まだ保留となり出されてはおりません。町はあくまで暫定的な方針ですが、各学校に示させて頂いております。
		メンタルヘルスが近年叫ばれており、教職員の精神疾患が増加している状況もありますので、メンタルヘルスもしっかりやってほしい、という事でした。

